資料の貸与について

資料の貸与については以下のとおりとする。

# 貸与資料

1. 船橋市立医療センター建替基本設計発注準備業務　成果概要
2. 現医療センター平面図及び面積集計表

# 貸与日

令和2年2月3日（月）から令和2年2月12日（水）午後5時まで

# 貸与期間

技術提案書の提出者 ：貸与した日から令和2年3月30日（月）午後5時まで

上記以外の者　　　　：貸与した日から令和2年3月6日（金）午後5時まで

# 貸与条件

船橋市立医療センター建替工事設計委託公募型プロポーザルへの参加を検討する者または参加申込書を提出した者で、以下の条件を満たす者。

1. 船橋市における建築関係コンサルタントの登録があること。
2. 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っていること。
3. 平成20年1月27日以降に契約履行が完了した都道府県若しくは市町村が設置する250床以上の病院（医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院をいう。）の新築又は改築（部分的な改築の場合は診療棟を含む病棟に限る）に係る基本設計業務又は基本設計・実施設計業務の業務実績（当該設計に係る施設が竣工していない場合は、令和2年1月26日までに工事契約が締結されている場合に限る。）を有すること。受注形態が設計共同企業体の場合は、企業体の代表者としての実績に限る。

# 貸与場所

〒273-8588　千葉県船橋市金杉1丁目21番1号（船橋市立医療センター）

船橋市病院局経営企画室　電話047（438）3321（代表） 担当：三澤・手束

# 貸与の方法

船橋市病院局経営企画室にて、データディスク及び出力1部（A3版）を貸与

# 返却方法

船橋市病院局経営企画室あてに持参または郵送

# その他

* 貸与を希望する者は、船橋市病院局経営企画室あてに電話連絡をすること。貸与する日時は船橋市病院局経営企画室指定とする。
* 貸与の際は、借用書に必要事項を記載し提出すること。
* 貸与の際は、4 貸与条件を満たすことが確認できる書類及び貸与受理者が当該条件を満たす企業に属していることが確認できる書類（社員証など）を提示すること。

　令和　年　　月　　日

　船橋市病院事業管理者　髙原　善治　あて

住　　　　所

商号又は名称

一級建築士事務所登録（　　）知事登録第　　号

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　 印

借用書

船橋市立医療センター建替工事設計委託公募型プロポーザルへ参加するにあたり、下記の資料を借用いたします。

なお、借用にあたり、下記の事項を誓約いたします。

記

１　借用資料

1. 船橋市立医療センター建替基本設計発注準備業務　成果概要
2. 現医療センター平面図及び面積集計表

２　遵守事項

1. 借用した資料を、船橋市立医療センター建替工事設計委託公募型プロポーザルの技術提案書作成以外の用途に使用しないこと。
2. 借用した資料のデータをPC等に複写した場合は、審査結果通知後速やかに破棄すること。
3. 借用した資料は、指定した期日までに返却すること。
4. その他、借用した資料の取扱いについて指示があった場合には従うこと。

-

|  |  |
| --- | --- |
| 【担当者連絡先】 |  |
| 所属 |  |
| 氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| 電子メール |  |